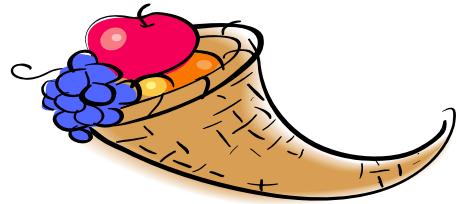


第5回 定例理事会報告（平成18年9月14日 開催）



1 報告事項

ア 《清流》の発行

—略— 9月15日に発行済み

イ 住宅内南北市道「駐車禁止」の継続に関する調布、狛江市長への要請行動

この行動は、多摩川住宅内の自治連、供給公社、PTA、保護者会などと連帯し、8月に調布、狛江両市長に【駐車禁止・解除】を行った警察に対し、抗議行動を共に起こすように求めたもの。

ウ 各担当理事からの日常業務報告および懸案事項の進捗状況

—略— 当号および前号の記事を参照のこと。

エ 月例・財務報告

平成18年度月例報告

①収支および残高表 ②一般会計収支内訳 ③修繕積立金会計収支内訳

④分担金会計収支内訳 ⑤地域活動費会計内訳

の資料に基づき、財務局長から報告・説明があり、承認された。

オ マンション総合保険継続の件

4号棟の共用部分に、組合集会室が含まれているかを確認して、継続する。

（後日、集会室も契約対象であることを確認したので契約を継続した。）

カ 第27回地域運動会の進捗状況

8月27日の階段委員会で、各棟からの実行委員が選出され、

従来からの地域活動委員会と合同で体制が固められた。

ホ号棟から村松さんが、副実行委員長に選出された旨の報告があった。

キ 公園周り植栽の《伐採》《伐根》等について

公園周り植栽の《伐採》《伐根》《撤去》等に関して、地域の3社を集めて

入札を行った経過が報告された（全号記事を参照のこと）。

その結果、《村越造園土木》を指名することとなり、引き続き植樹工事に関しても、一連のものとして村越造園土木にゆだねる事も決定した。

ク 共用部分の保険について（オの項目を参照のこと）

ケ 《ホ号棟図面》のCAD化について

池谷一級建築士から提出された図面について了承をした。今後の問題として、次の様なことが報告された。

①ソフトの取り扱いは10月末を目処に、池谷氏からホ号CAD取り扱い指定者が受講する。

②《敷地関係》《各戸室内》の二つに分けて整理を行う。

③全体敷地等の図に、今後は電気、ガスなどを落とし込む作業を行う。

等々のことが説明された。

コ 《遊具》《柵》等の補修とペイントについて

調査の対象は、遊具、柵のほか、ベンチ、藤棚に及び、現状の把握やその補修等にかかわる問題点などが指摘された。

補修等については、遊具の納品業者や地域の業者などと相談しながら実施をしていく。

2 協 議 事 項

ア 第1回階段委員会の開催状況と今後へ向けて

第1回階段委員会(8月27日)の開催状況について、総括と今後の方針について、意見が交わされた。

① 今期は防災避難訓練が11月に実施されるので、11月11日(土)午前10時から第2回目の階段委員会を開く。

② 今後、4ヶ月任期に最低1回は、階段委員会を開催する。
などが確認された。前号記事を参照のこと。

イ オートバイ(24日)集会へ向けて

—略—

集会は9月24日に実施された。当号の関連記事を参照のこと。

ウ 防災(避難)訓練(11月19日)へ向けて

—略—

起震車は活用できなくなり、煙体験を実施する。

備蓄倉庫の設置、備蓄品の購入、参加者名簿の作成、ポスター・プラカードの作成や当日の訓練目標等については、当号の関連記事を参照のこと。

エ 【ときわぎ国領】との懇談会へ向けて

—略—

当号の「ときわぎ国領との懇談会」記事を参照のこと。

オ ホ号棟の建て替えへ向けて

5月の総会で、建替え問題は今後具体的に検討をしていくこと。そして当面は四役を中心として勉強会をし、理事会、一般居住者へと拡大していくこととなっていた。

四役会から、現状の報告があり、それに基づき協議がなされた。

理事会として、これまでの経過や学習の内容をまとめて、全住民を対象とした集会を設定し、まず一般居住者を対象とした自由な話し合いを開催しよう、ということで衆議一決した。

討議内容については、—略— 当号の関連記事を参照のこと。



第1回 建替え問題《自由懇談会》は、次のとおりとなった。

日 時 11月22日(水)午後7時30分～

場 所 ホ号棟集会所(予定)

当号記事を参照のこと。

9月30日(土) 《ときわぎ国領との懇談会》10:00～ 当号記事を参照